

PDM（プロジェクト・デザイン・マトリックス）

平成23年3月30日作成

事業名（実施期間）：トンガ王国における学校歯科保健活動向上の為のプロジェクト

（平成21年11月～平成24年3月）

対象地域：トンガタプ本島・ババウ諸島・ハーパイ諸島・エウア島・ニウア諸島

受益者層（ターゲットグループ）：保健省歯科スタッフ、教員、保護者、小学校児童、幼稚園児、乳幼児

プロジェクト要約 (Narrative Summary)	指標 (Objectively Verifiable Indicators)	指標データ入手手段 (Means of Verification)	外部条件 (Important Assumptions)
上位目標 (Overall Goal) : トンガ王国で歯科保健が維持発展される		1) 質問調査 2) 活動報告書	
プロジェクト目標 (Project Purpose) : ・学校歯科保健活動プログラムの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教材（マニュアル）が使用されている頻度 ・教材（マニュアル）を使用してプログラムを推進する施設数、教員数 ・教員、児童、保護者の意識の変化 	1) 教員に質問調査 2) 活動報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・政策が変わるような暴動が起きない
成果 (Output) : 1) 歯科保健教育マニュアル、教材の作成 2) 人材育成 2-1) 歯科スタッフの能力が向上する 2-2) 教員の能力が向上する 3) 対象施設で学校歯科保健プログラムが実施される	1-1) 編集委員会が開催された回数、出席率 1-2) 作成されたマニュアル、教材 2-1-1) 歯科スタッフが技術的な実地研修を行った回数、対象受益者の人数及び内容 2-1-2) 歯科スタッフの取り組みの変化 2-2-1) 教員に対し実施した実地研修の回数、人数及び内容 2-2-2) 教員の取り組みの変化 3-1) 教員が児童、園児に対し行う歯科健康教育プログラムの実施状況（マリマリプログラム） 3-2) 歯科スタッフの意識の変化	1-1) 編集委員会開催記録 1-2) 作成されたマニュアル、教材の内容 2-1-1) 現地からの活動報告書 2-1-2) 歯科スタッフに意識調査を行う 2-2-1) 現地からの活動報告書 2-2-2) 教員に意識調査を行う 3-1) 現地からの活動報告書 3-2) 歯科スタッフに聞き取り調査を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員ストライキが実施されない

活動 (Activities) :	投入 (Inputs)		・大規模なハリケーン、地震が発生しない
	日本側	現地側	
1) 歯科保健教育のマニュアル、教材の作成			前提条件 (Pre-conditions) :
1-1) 歯科スタッフ用マニュアルの作成			
1-1-1) マニュアル、教材作成のためベシックな編集委員会を立ち上げる (構成員 ; 歯科スタッフ)	【人材】 ・プロジェクトマネージャー1名 ・国内調整員 (日本人) 1名 ・講師 (日本人) : 1名 ・歯科専門家10名 ・事務職2名 ・現地調整員 (トンガ人) : 1名	【人材】 ・プロジェクト責任者1名 ・チームリーダー4名 ・歯科専門家10名 ・カリキュラム委員4名 ・ドライバー1名	
1-1-2) 日本側が作成したマニュアルをベースに歯科スタッフ用マニュアル、教材第1版を完成させる			
1-2) 教員・児童・園児・乳幼児、保護者用教材の編集			
1-2-1) 教材を編集するためカリキュラム委員を加えた編集委員会を立ち上げる (構成員 ; 歯科スタッフ・カリキュラム委員)	【編集委員会】 ・マニュアル、教材作成のための諸費用 ・編集委員会の開催のための費用	【器材】 ・車 ・ワークショップの開催器材 ・テント ・机 ・いす	
1-2-2) 教材を編集するためカリキュラム委員を加えた編集委員会を開催する	【その他】 ・ワークショップ開催費用 ・フェスティバル開催費用	・発電機 ・蒸留水 など	
1-2-3) 教員・児童・園児・乳幼児・保護者用教材第1版を編集する	【器材】 ・パソコン ・プリンター ・プロジェクター ・マニュアル作成用のツール ・歯科保健、予防歯科用品、教材 ・顎歯模型 ・指導用歯ブラシ ・歯磨剤 ・薬剤 ・PHメーター、PHテスト用紙 ・デジタルカメラ ・ワークショップ用の器材 ・歯科検診用具一式 ・歯科用器材	【施設】 ・保健省会議室 ・病院歯科室、予防歯科室 ・ヘルスセンター・ヘルスクリニック ・幼稚園、小学校 ・トンガ文化センター ・集会場	
1-3) マニュアル、教材を活用しプログラムを実施する			
1-4) 試用した教材第1版を編集し直し、教員・児童・園児・乳幼児・保護者用教材を完成させる			
1-5) 教材を印刷する			
2) 人材育成			
2-1) 歯科スタッフの能力が向上する			
2-1-1) 歯科スタッフにマニュアル、教材を作成する過程で基礎研修を行う (1-1-2, 1-2-3)			
2-1-2) 歯科スタッフに技術向上のため実地研修を行う			
2-1-3) 歯科スタッフは技術向上のため小学校で実地研修を行う			
2-1-4) 歯科スタッフは技術向上のため幼稚園、ヘルスセンターで実地研			

<p>修を行う</p> <p>2-2) 教員の能力が向上する</p> <p>2-2-1) 歯科スタッフは教員に対する研修プログラムを実施する</p> <p>2-2-2) 教員は児童・園児に対し教材を試用してプログラムを実施する</p> <p>3) 対象施設で学校歯科保健プログラムが実施される</p> <p>3-1) 歯科スタッフの指導のもと、教員は児童・園児に対し歯科保健教育（マリマリ・プログラム）を教育する</p> <p>3-1-1) 教員は児童・園児に対し歯磨き習慣を教育する</p> <p>3-1-2) 教員は甘味飲料・甘味食等の間食指導の教育をする</p> <p>3-2) 歯科スタッフは幼稚園、ヘルスセンターで園児、乳幼児、教員および保護者に歯科保健プログラムを実施する</p> <p>3-2-1) 歯科スタッフは幼稚園で教員、園児に歯科保健教育を実施する</p> <p>3-2-2) 歯科スタッフはヘルスセンターで園児、乳幼児、教員および保護者に歯科保健教育を実施する</p> <p>3-3) 歯科スタッフは作成した教材にある連絡帳で児童・園児の口腔の健康状態を保護者に伝える</p> <p>4) 編集委員会はマリマリプログラムの進捗状況をチェックする（最終年度）</p>			
--	--	--	--

* 歯科保健マニュアル：マニュアルと略す